

(証券コード 4709)
平成24年6月1日

株 主 各 位

東京都千代田区二番町7番地5
株式会社インフォメーション・ディベロプメント
代表取締役社長 船 越 真 樹

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区二番町14番地 日本テレビ麹町ビル西館
当社システムサービスセンター4階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第44期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.idnet.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況

### 1. 当事業年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過及び成果

##### ① 全般的な概況

当連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）における情報サービス産業は、円高の長期化、海外経済の減速などの影響により景気が停滞し、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

経済産業省が実施する「特定サービス産業動態統計調査」（平成24年4月19日発表）によりますと、情報サービス産業の売上高は一部で改善の兆しがみられるものの、未だ本格的な回復には至っておらず、厳しい事業環境が続いております。このような環境のもと、当社グループは引き続き人材育成を最優先課題に取り組むとともに、グループ経営資源の共有と活用による業務効率化、既存顧客へのグループ横断的な営業展開を積極的に行ってまいりました。

この結果、主要事業のシステム運営管理事業においては、顧客からの値下げ要請が一部に見られたものの、潜在ニーズの発掘および付加価値サービスへの転換により、売上高が増加しました。しかしながら、顧客のIT投資抑制の影響によるソフトウェア開発事業の受注不振、および国内の受託データ入力事業からの撤退による受注減等の影響により、当社グループの当連結会計年度における売上高は、161億37百万円（前期比1.9%減）となりました。

収益面におきましては、グループを挙げて業務プロセスの改善による生産性の向上に取り組んでまいりましたが、減収に伴う減益のほか、顧客からの値下げ要請等により、収益の回復には至らず、営業利益は6億29百万円（同25.0%減）、経常利益は6億59百万円（同26.1%減）、当期純利益は3億65百万円（同18.4%減）となりました。

## ② 事業区分別概況

### イ. システム運営管理

企業のIT投資抑制が続く中、システム運営管理業務のアウトソーシング化の需要を捉えたことにより、売上高は99億69百万円（同3.1%増）となりました。

### ロ. ソフトウェア開発

顧客のIT投資抑制の影響を受け、既存顧客における開発案件の受注が低調に推移したことから、売上高は52億39百万円（同5.2%減）となりました。

### ハ. その他

国内の受託データ入力事業からの撤退による受注減、および株式会社シィ・エイ・ティの下期からの連結解消による影響などから、売上高は9億28百万円（同25.8%減）となりました。

## <事業別売上高>

（単位：百万円、%）

| 事業内容     | 第 42 期 |       | 第 43 期 |       |      | 第 44 期<br>(当連結会計年度) |       |       |
|----------|--------|-------|--------|-------|------|---------------------|-------|-------|
|          | 売上高    | 構成比   | 売上高    | 構成比   | 前期比  | 売上高                 | 構成比   | 前期比   |
| システム運営管理 | 9,712  | 56.3  | 9,670  | 58.8  | 99.6 | 9,969               | 61.8  | 103.1 |
| ソフトウェア開発 | 5,953  | 34.5  | 5,528  | 33.6  | 92.9 | 5,239               | 32.5  | 94.8  |
| そ の 他    | 1,597  | 9.2   | 1,251  | 7.6   | 78.4 | 928                 | 5.7   | 74.2  |
| 合 計      | 17,263 | 100.0 | 16,450 | 100.0 | 95.3 | 16,137              | 100.0 | 98.1  |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、2億93百万円であります。その主なものは、研修施設（山梨県南都留郡鳴沢村）の新設（2億45百万円）であります。なお、研修施設の新設に伴い旧厚生施設を除却（82百万円）しております。

(3) 資金調達の状況

当社は資金調達の機動性と効率性を高めることを目的として、当連結会計年度末時点において取引銀行5行との間にシンジケーション方式により総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入実行残高は5億円であります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成23年11月21日を効力発生日として、当社が保有していた株式会社シィ・エイ・ティの株式の全部を同社に譲渡いたしました。

## 2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分        | 第 41 期<br>(平成21年3月期) | 第 42 期<br>(平成22年3月期) | 第 43 期<br>(平成23年3月期) | 第 44 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成24年3月期) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高      | 18,458               | 17,263               | 16,450               | 16,137                            |
| 経 常 利 益    | 1,109                | 864                  | 892                  | 659                               |
| 当 期 純 利 益  | 563                  | 155                  | 447                  | 365                               |
| 1株当たり当期純利益 | 75円87銭               | 20円88銭               | 60円21銭               | 49円15銭                            |
| 総 資 産      | 10,055               | 9,483                | 9,279                | 9,845                             |
| 純 資 産      | 5,895                | 5,893                | 6,187                | 6,388                             |

- (注) 1. 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

## 3. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                    | 資 本 金   | 当 議 決 社 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                                           |
|------------------------------------------|---------|---------------|---------------------------------------------------------|
| 株 式 会 社 日 本 カ ル チ ャ<br>ソ フ ト サ ー ビ ス     | 90百万円   | 100.0%        | シ ス テ ム 運 営 管 理                                         |
| 株 式 会 社 ソ フ ト ウ ェ ア ・<br>デ ィ ベ ロ プ メ ン ト | 100百万円  | 80.0          | ソ フ ト ウ ェ ア 開 発                                         |
| 株 式 会 社 プ ラ イ ド                          | 40百万円   | 54.4          | 情 報 シ ス テ ム 設 計 ・ 開<br>発 に 関 す る コ ン サ ル<br>テ ィ ン グ 業 務 |
| 艾 迪 系 統 開 発 ( 武 漢 ) 有 限 公 司              | 110万米ドル | 100.0         | ソ フ ト ウ ェ ア 開 発<br>シ ス テ ム 運 営 管 理<br>事 務 代 行 業 務 等     |

- (注) 連結の範囲に含めておりました株式会社シー・エイ・ティは、当社が保有していた株式の全部を同社に譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

#### 4. 対処すべき課題

情報サービス産業においては、長引く景気の不透明感から、お客様のIT投資は慎重な姿勢が続いております。また、新たなIT活用モデルであるクラウド技術の普及・進展や、海外市場を狙った日系企業のグローバル展開の拡大など、業界を取り巻く環境は大きく変化しており、これらに迅速かつ柔軟に対応することが要求されています。

このような環境下において、当社グループはお客様ニーズを発掘する提案力や、それに応えられるサービス力の向上、グローバルビジネスに対応できる人材の育成が優先課題と考えております。具体的には、お客様ニーズの発掘からソリューション提示まで行う提案力の強化、プラットフォーム系開発技術者の育成、クラウドなどの新技術を利用したサービスの構築、グローバル対応に向けた技術力と語学力を兼ね備えた人材の育成等に努めてまいります。

#### 5. 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、(1) システム運営管理、(2) ソフトウエア開発、(3) その他の3つの事業を行っております。

具体的には以下のとおりです。

##### (1) システム運営管理

- ・お客様のコンピュータ部門に常駐して情報処理システムの管理、運営ならびにオペレーションを行う業務
- ・システムの新規導入や再構築の際の運用構築業務

##### (2) ソフトウエア開発

- ・ソフトウェア開発を一括で請け負い、当社グループ内で開発を行う受託開発業務
- ・お客様の事業所に常駐してソフトウェア開発を行う業務

##### (3) その他

- ・ネットワークセキュリティ商品の販売およびセキュリティシステム構築・導入支援サービス業務
- ・情報システム開発・運営技術に関する教育、コンサルティング業務
- ・事務代行業務等

## 6. 主要な営業所（平成24年3月31日現在）

|                               | 名 称          | 所 在 地                             |
|-------------------------------|--------------|-----------------------------------|
| 株式会社インフォメーション・<br>デバイスプロブレメント | 本 社          | 東京都千代田区二番町7番地5                    |
|                               | システムサービスセンター | 東京都千代田区二番町14番地                    |
|                               | 事 業 所        | 大阪・松山・米子                          |
| 株式会社日本カルチャ<br>ソフトサービス         | 本 社          | 東京都千代田区二番町14番地                    |
|                               | 事 業 所        | 東京・盛岡・名古屋・大阪・高松・<br>福岡            |
| 株式会社ソフトウェア・<br>デバイスプロブレメント    | 本 社          | 東京都千代田区二番町14番地                    |
| 株式会社プライド                      | 本 社          | 東京都千代田区二番町14番地                    |
| 艾迪系統開発（武漢）有限公司                | 本 社          | 中華人民共和国湖北省武漢市東湖新技<br>術開発区関山大道1号   |
|                               | 無 錫 支 店      | 中華人民共和国江蘇省無錫市崇安区人<br>民中路123       |
|                               | 上 海 支 店      | 中華人民共和国上海市浦東大道2000号<br>陽光世界大廈504室 |
|                               | 東 京 支 店      | 東京都千代田区二番町14番地                    |

## 7. 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 事業部門の名称  | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|--------|-------------|
| システム運営管理 | 1,388名 | 37名増        |
| ソフトウェア開発 | 629名   | 12名減        |
| その他の事業   | 42名    | 47名減        |
| 管理部門     | 171名   | 43名減        |
| 合計       | 2,230名 | 65名減        |

(注) 使用人数には、当社グループ外から当社グループへの出向者(74名)を含みます。なお、取締役でない執行役員を含みます。また、パートタイマーは含まれておりません。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,765名 | 92名増      | 35.3歳 | 9.3年   |

(注) 使用人数には、取締役でない執行役員を含みます。また、子会社等への出向者(32名)及びパートタイマーは含まれません。

## 8. 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

(単位：百万円)

| 借入先             | 借入額 |
|-----------------|-----|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 375 |
| 農林中央金庫          | 280 |
| 株式会社みずほ銀行       | 180 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 150 |
| みずほ信託銀行株式会社     | 150 |
| 株式会社横浜銀行        | 50  |

(注) 1. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社は資金調達の機動性と効率性を高めるため、取引銀行5行と借入限度額10億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。  
当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は5億円であります。

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## II. 会社の現況

### 1. 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 24,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 8,029,535株  |
| (3) 株主数        | 1,824名      |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

| 株主名                                      | 持株数   | 持株比率 |
|------------------------------------------|-------|------|
| 1 有限会社エイ・ケイ                              | 701千株 | 9.4% |
| 2 株式会社みずほトラストシステムズ                       | 682   | 9.1  |
| 3 ID従業員持株会                               | 671   | 9.0  |
| 4 タイヨーパールファンドエルピー                        | 628   | 8.4  |
| 5 ステートストリートバンク<br>アンドトラストカンパニー<br>505104 | 351   | 4.7  |
| 6 みずほ信託銀行株式会社                            | 281   | 3.7  |
| 7 株式会社ケイ・シー・エス                           | 277   | 3.7  |
| 8 日本マスタートラスト信託銀行<br>株式会社（信託口）            | 225   | 3.0  |
| 9 竹田和平                                   | 210   | 2.8  |
| 10 ティーディーシーソフトウェアエン<br>지니어リング株式会社        | 189   | 2.5  |

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。  
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数（602,005株）を減じた株式数を基準に小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。  
3. 当社は自己株式（602,005株）を保有しておりますが、上記上位10名の株主からは除外しております。

## 2. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成24年3月31日現在)

|                             |                   |                                             |
|-----------------------------|-------------------|---------------------------------------------|
|                             |                   | 第2回新株予約権                                    |
| 発行決議日                       |                   | 平成23年7月29日                                  |
| 新株予約権の数                     |                   | 120個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                   | 普通株式 12,000株<br>(新株予約権1個につき100株)            |
| 新株予約権の払込金額                  |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                   | 新株予約権1個当たり 54,700円<br>(1株当たり547円)           |
| 権利行使期間                      |                   | 平成25年7月30日から<br>平成33年7月29日まで                |
| 行使の条件                       |                   | (注)                                         |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 120個<br>目的となる株式数 12,000株<br>保有者数 4人 |
|                             | 社外取締役             | 新株予約権の数 -個<br>目的となる株式数 -株<br>保有者数 -人        |
|                             | 監査役               | 新株予約権の数 -個<br>目的となる株式数 -株<br>保有者数 -人        |

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った後も、任期満了等の正当な理由による退任ならびに定年および会社都合による退職の場合に限り、当該地位喪失から1年間（当該地位喪失が新株予約権行使期間開始前の場合には、行使期間開始後1年間）に限り行使することができます。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。
3. その他の条件については当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に基づき、定めるものとします。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |             | 第2回新株予約権                           |
|------------------------|-------------|------------------------------------|
| 発行決議日                  |             | 平成23年7月29日                         |
| 新株予約権の数                |             | 2,050個                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |             | 普通株式 205,000株<br>(新株予約権1個につき 100株) |
| 新株予約権の払込金額             |             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |             | 新株予約権1個当たり 54,700円<br>(1株当たり 547円) |
| 権利行使期間                 |             | 平成25年7月30日から<br>平成33年7月29日まで       |
| 行使の条件                  |             | (注)                                |
| 使用人等への交付状況             | 当社使用人       | 新株予約権の数 1,695個                     |
|                        |             | 目的となる株式数 169,500株                  |
|                        |             | 交付者数 130人                          |
|                        | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数 355個                       |
|                        |             | 目的となる株式数 35,500株                   |
|                        |             | 交付者数 19人                           |

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った後も、任期満了等の正当な理由による退任ならびに定年および会社都合による退職の場合に限り、当該地位喪失から1年間（当該地位喪失が新株予約権行使期間開始前の場合には、行使期間開始後1年間）に限り行使することができます。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。
3. その他の条件については当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に基づき、定めるものとします。

- (3) その他の新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### 3. 会社員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位   | 氏名   | 担当および重要な兼職の状況                                                                   |
|------------|------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 船越真樹 | (株)ソフトウェア・ディベロプメント 代表取締役社長<br>(株)日本カルチャソフトウェアサービス 代表取締役会長<br>艾迪系統開発（武漢）有限公司 董事長 |
| 代表取締役専務取締役 | 山川利雄 | ITS事業本部、SI事業本部、BP部担当<br>(株)プライド 取締役                                             |
| 取締役兼常務執行役員 | 七尾静也 | ITS事業本部長                                                                        |
| 取締役兼常務執行役員 | 小池昭彦 | コーポレート本部長、<br>コーポレート本部、経理部、グループ業務管理部担当                                          |
| 取締役        | 三木昌樹 | 弁護士                                                                             |
| 常勤監査役      | 若松和男 | (株)日本カルチャソフトウェアサービス 監査役<br>(株)プライド 監査役<br>艾迪系統開発（武漢）有限公司 監事                     |
| 監査役        | 岡崎正憲 | 公認会計士<br>(株)なとり 社外取締役                                                           |
| 監査役        | 丸森英助 | みずほトラストオペレーションズ<br>(株) 取締役社長                                                    |
| 監査役        | 増田裕明 |                                                                                 |

- (注) 1. 取締役三木昌樹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岡崎正憲氏、丸森英助氏および増田裕明氏は、社外監査役であります。
3. 監査役岡崎正憲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役三木昌樹氏、監査役岡崎正憲氏、増田裕明氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名     | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況 |
|--------|------------|------|----------------------|
| 本田 裕 康 | 平成23年6月23日 | 任期満了 | 取締役兼常務執行役員           |
| 松本 栄 一 | 平成23年6月23日 | 任期満了 | 社外監査役                |

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

取締役及び監査役の当期に係わる報酬等の総額

| 区 分                    | 支給人員      | 支給額           |
|------------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役)     | 6名<br>(1) | 106百万円<br>(5) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役)     | 5<br>(4)  | 17<br>(9)     |
| 合 計<br>(うち社外取締役・社外監査役) | 11<br>(5) | 124<br>(14)   |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月24日開催の第40期定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月24日開催の第40期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は5名(うち社外取締役は1名)、監査役は4名(うち社外監査役は3名)であります。上記の取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、平成23年6月23日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名が含まれているためであります。
5. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額7百万円(取締役5名に対し7百万円(うち社外取締役1名に対し0円))。
  - ・ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額0百万円(取締役4名に対し0百万円)。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

- ・ 監査役岡崎正憲氏は、(株)なとりの社外取締役を兼任しております。当社は(株)なとりの間には特別な関係はありません。
- ・ 監査役丸森英助氏は、みずほトラストオペレーションズ(株)の取締役社長を兼務しております。なお、当社はみずほトラストオペレーションズ(株)との間に事務代行業務等の取引関係がございます。

##### ② 当該事業年度における主な活動状況

###### 1. 取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取 締 役 会 |      |      | 監 査 役 会 |      |      |
|---------|---------|------|------|---------|------|------|
|         | 出席すべき回数 | 出席回数 | 出席率  | 出席すべき回数 | 出席回数 | 出席率  |
| 取締役三木昌樹 | 14回     | 14回  | 100% | —       | —    | —    |
| 監査役岡崎正憲 | 14回     | 14回  | 100% | 13回     | 12回  | 92%  |
| 監査役丸森英助 | 14回     | 13回  | 92%  | 13回     | 13回  | 100% |
| 監査役増田裕明 | 9回      | 9回   | 100% | 9回      | 9回   | 100% |

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 監査役増田裕明氏については、期中就任後の回数を記載しております。

###### 2. 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役三木昌樹氏は、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役岡崎正憲氏は、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても議案に対する活発な質疑を行っております。

監査役丸森英助氏は、主に会社経営に関する豊富な経験と識見に基づく見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても議案に対する活発な質疑を行っております。

監査役増田裕明氏は、主に会社経営に関する豊富な経験と識見に基づく見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても議案に対する活発な質疑を行っております。

##### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 三優監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額（注）              | 20百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

当社都合による場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

(4) 責任限定契約について

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結していません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、グループ総務人事務部においてコンプライアンスの取り組みを統括することとし、同部内に設置した法務室が中心となり具体的活動・役職員教育等を行う。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。
- ② 財務報告に係る信頼性を確保するために必要な内部統制システムを整備し、維持・向上を図る。
- ③ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応し排除する。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、社内規程およびそれに関する関連マニュアル等に従い適切に保存および管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の点検、各規程等の見直し等を行う。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、品質および情報セキュリティ、労務管理等にかかるリスクについては、各々の所管部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、全社的リスク状況の監視および対応はリスク管理委員会が行う。

### (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の迅速かつ適正な意思決定のために、経営会議等を設置し重要案件につき事前審議等を行う。業務執行に関する職務分掌・権限・手続き等を明確化し、執行役員制度を導入し効率的な業務執行を図る。
- ② 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定および見直しされる年度計画および中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。
- ③ 業務執行のマネジメントは、取締役会規程により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守する。

### (5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等の業務の適正を確保するための体制を担当する部署を社長室とし、子会社等の業務と密接に関連する事業本部等と連携し、子会社等における業務の適正を確保するための体制の構築および実効性を高めるための諸施策を立案および実施、必要な子会社等への指導・支援等を実施する。
- ② 経営監査室は子会社の業務活動の適法性、効率性について監査する。



- ③ 法令上疑義のある行為等について、子会社の従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- ① 監査役の求めがある場合、監査役の職務を補助すべき部署として、既存部署による兼務または専任部署の設置の方法により、兼任もしくは専任の使用人1名以上を配置する。
  - ② 前項の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、人事担当役員その他関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
  - ② (7)①の使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行しその評価については監査役会の同意を必要とする。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役との協議により決定する。
  - ② 監査役は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査のための環境を整備する。
  - ② 監査役会は、代表取締役、会計監査人との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,740,666</b> | <b>流動負債</b>    | <b>2,540,163</b> |
| 現金及び預金          | 2,583,908        | 買掛金            | 312,365          |
| 受取手形及び売掛金       | 2,724,838        | 短期借入金          | 885,001          |
| 仕掛品             | 21,028           | 一年内返済予定長期借入金   | 60,000           |
| 繰延税金資産          | 223,786          | 未払法人税等         | 74,276           |
| その他             | 187,105          | 賞与引当金          | 473,748          |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,105,129</b> | 役員賞与引当金        | 12,352           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,515,085</b> | その他            | 722,420          |
| 建物及び構築物         | 745,746          | <b>固定負債</b>    | <b>916,990</b>   |
| 車両運搬具           | 2,816            | 長期借入金          | 240,000          |
| 工具器具備品          | 65,348           | 退職給付引当金        | 583,247          |
| 土地              | 1,697,915        | 役員退職慰労引当金      | 4,484            |
| 建設仮勘定           | 3,258            | その他            | 89,257           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>419,862</b>   | <b>負債合計</b>    | <b>3,457,153</b> |
| のれん             | 337,936          | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| ソフトウェア          | 78,924           | 株主資本           | 6,272,729        |
| その他             | 3,000            | 資本金            | 592,344          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,170,181</b> | 資本剰余金          | 545,584          |
| 投資有価証券          | 526,450          | 利益剰余金          | 5,564,649        |
| 繰延税金資産          | 268,353          | 自己株式           | △429,849         |
| 差入保証金           | 296,659          | その他の包括利益累計額    | △33,990          |
| その他             | 86,218           | その他有価証券評価差額金   | △26,179          |
| 貸倒引当金           | △7,500           | 為替換算調整勘定       | △7,811           |
| <b>資産合計</b>     | <b>9,845,795</b> | 新株予約権          | 8,168            |
|                 |                  | 少数株主持分         | 141,734          |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>6,388,642</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>9,845,795</b> |

# 連結損益計算書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目            | 金 額     |            |
|----------------|---------|------------|
| 売上高            |         | 16,137,099 |
| 売上原価           |         | 13,207,935 |
| 売上総利益          |         | 2,929,163  |
| 販売費及び一般管理費     |         | 2,299,760  |
| 営業利益           |         | 629,403    |
| 営業外収益          |         |            |
| 受取利息           | 3,047   |            |
| 受取配当金          | 11,895  |            |
| 助成金収入          | 19,000  |            |
| その他            | 22,609  | 56,552     |
| 営業外費用          |         |            |
| 支払利息           | 6,298   |            |
| コミットメントライン手数料  | 20,010  |            |
| その他            | 304     | 26,614     |
| 経常利益           |         | 659,342    |
| 特別利益           |         |            |
| 固定資産売却益        | 549     | 549        |
| 特別損失           |         |            |
| 固定資産売却損        | 345     |            |
| 固定資産除却損        | 6,645   |            |
| 子会社株式売却損       | 46,588  |            |
| 減損損失           | 427     |            |
| その他            | 6,136   | 60,143     |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 599,748    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 99,371  |            |
| 法人税等調整額        | 114,892 | 214,264    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 385,484    |
| 少数株主利益         |         | 20,443     |
| 当期純利益          |         | 365,040    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

|         |           |
|---------|-----------|
| 株主資本    |           |
| 資本金     |           |
| 当期首残高   | 592,344   |
| 当期変動額   |           |
| 当期変動額合計 | —         |
| 当期末残高   | 592,344   |
| 資本剰余金   |           |
| 当期首残高   | 545,593   |
| 当期変動額   |           |
| 自己株式の処分 | △8        |
| 当期変動額合計 | △8        |
| 当期末残高   | 545,584   |
| 利益剰余金   |           |
| 当期首残高   | 5,340,738 |
| 当期変動額   |           |
| 剰余金の配当  | △141,128  |
| 当期純利益   | 365,040   |
| 当期変動額合計 | 223,911   |
| 当期末残高   | 5,564,649 |
| 自己株式    |           |
| 当期首残高   | △429,696  |
| 当期変動額   |           |
| 自己株式の取得 | △183      |
| 自己株式の処分 | 30        |
| 当期変動額合計 | △153      |
| 当期末残高   | △429,849  |
| 株主資本合計  |           |
| 当期首残高   | 6,048,979 |
| 当期変動額   |           |
| 剰余金の配当  | △141,128  |
| 当期純利益   | 365,040   |
| 自己株式の取得 | △183      |
| 自己株式の処分 | 21        |
| 当期変動額合計 | 223,749   |
| 当期末残高   | 6,272,729 |

(単位：千円)

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| その他の包括利益累計額         |           |
| その他有価証券評価差額金        |           |
| 当期首残高               | △38,219   |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 12,040    |
| 当期変動額合計             | 12,040    |
| 当期末残高               | △26,179   |
| 為替換算調整勘定            |           |
| 当期首残高               | △11,335   |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 3,523     |
| 当期変動額合計             | 3,523     |
| 当期末残高               | △7,811    |
| その他の包括利益累計額合計       |           |
| 当期首残高               | △49,554   |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 15,563    |
| 当期変動額合計             | 15,563    |
| 当期末残高               | △33,990   |
| 新株予約権               |           |
| 当期首残高               | —         |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 8,168     |
| 当期変動額合計             | 8,168     |
| 当期末残高               | 8,168     |
| 少数株主持分              |           |
| 当期首残高               | 188,379   |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △46,645   |
| 当期変動額合計             | △46,645   |
| 当期末残高               | 141,734   |
| 純資産合計               |           |
| 当期首残高               | 6,187,805 |
| 当期変動額               |           |
| 剰余金の配当              | △141,128  |
| 当期純利益               | 365,040   |
| 自己株式の取得             | △183      |
| 自己株式の処分             | 21        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △22,912   |
| 当期変動額合計             | 200,836   |
| 当期末残高               | 6,388,642 |

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- |               |                                                      |
|---------------|------------------------------------------------------|
| ① 連結子会社の数     | 4社                                                   |
| ② 主要な連結子会社の名称 | 株式会社日本カルチャソフトサービス<br>株式会社ソフトウエア・ディベロプメント<br>株式会社プライド |

##### (2) 連結の範囲の変更に関する事項

連結の範囲に含めておりました株式会社シイ・エイ・ティは、当社が保有していた株式の全部を同社に譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用会社はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社4社のうち3社の決算日は連結決算日と一致しております。また、1社（艾迪系統開発（武漢）有限公司）の決算日については12月31日であります。なお、当連結会計年度より連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- |           |                                                               |
|-----------|---------------------------------------------------------------|
| ① 時価のあるもの | ……決算末日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| ② 時価のないもの | ……移動平均法による原価法                                                 |

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- |       |                                                   |
|-------|---------------------------------------------------|
| ① 商品  | ……総平均法による原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| ② 仕掛品 | ……個別法による原価法                                       |
| ③ 貯蔵品 | ……最終仕入原価法                                         |

##### (3) 重要な減価償却資産の減価償却方法

- |                    |       |
|--------------------|-------|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | ……定率法 |
|--------------------|-------|

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、平成10年4月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

- |                    |       |
|--------------------|-------|
| ② 無形固定資産（リース資産を除く） | ……定額法 |
|--------------------|-------|

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価格を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用……………定額法  
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
当社及び一部の連結子会社は、従業員（取締役でない執行役員を含む）の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
当社及び一部の連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における期末要支給額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金  
当社及び一部の連結子会社は、従業員（取締役でない執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生している額を計上しております。  
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により、翌連結会計年度より損益処理しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金  
一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
請負受注制作のソフトウェアに係わる売上高及び売上原価の計上基準
- ①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア  
進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ②その他の受注制作のソフトウェア  
完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間及び10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## II. 表示方法の変更に関する注記

### (連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「保険解約返戻金」（当連結会計年度は489千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

## III. 追加情報

### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

### (法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は53,913千円減少し、法人税等調整額が51,999千円、その他有価証券評価差額金が1,913千円それぞれ増加しております。

## IV. 連結貸借対照表に関する注記

### 有形固定資産の減価償却累計額

1,128,264千円



## V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|                | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式          |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式           | 8,029,535           | —                   | —                   | 8,029,535          |
| 合計             | 8,029,535           | —                   | —                   | 8,029,535          |
| 自己株式           |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式<br>(注)1,2 | 601,694             | 354                 | 43                  | 602,005            |
| 合計             | 601,694             | 354                 | 43                  | 602,005            |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。  
 単元未満株式の買取請求による増加 354株
2. 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。  
 単元未満株式の売渡請求による減少 43株

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

平成23年6月23日開催の第43期定時株主総会による配当に関する事項

- ・配当金の総額 141,128千円
- ・1株当たりの配当金 19円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月24日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成24年6月22日開催予定の第44期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 155,978千円
- ・1株当たりの配当金 21円
- ・基準日 平成24年3月31日
- ・効力発生日 平成24年6月25日

## VI. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、必要な資金は銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクが存在します。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び社債であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクが存在します。差入保証金は主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来します。

借入金は、主に営業取引に関わる資金調達であり、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクが存在します。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、当社の債権管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有継続について検討を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に将来一定期間の資金収支の見込みを作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち56.4%は大口顧客7社に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

|                        | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金             | 2,583,908          | 2,583,908  | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金 | 2,724,838<br>—     |            |            |
| 受取手形及び売掛金(純額)          | 2,724,838          | 2,724,838  | —          |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券  | 493,399            | 493,399    | —          |
| (4) 差入保証金              | 296,659            | 221,124    | △75,534    |
| 資産計                    | 6,098,805          | 6,023,271  | △75,534    |
| (1) 買掛金                | 312,365            | 312,365    | —          |
| (2) 短期借入金              | 885,001            | 885,001    | —          |
| (3) 未払法人税等             | 74,276             | 74,276     | —          |
| (4) 長期借入金              | 300,000            | 300,000    | —          |
| 負債計                    | 1,571,643          | 1,571,643  | —          |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

#### (4) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、合理的に見積もりした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

なお、信用リスクを反映した時価については、その預入先の信用力が高いことから、当該帳簿価額とみなしております。

### 負 債

#### (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 33,050          |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                                       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>(千円) |
|---------------------------------------|--------------|-------------|
| 現金及び預金                                | 2,583,908    | —           |
| 受取手形及び売掛金                             | 2,724,838    | —           |
| 投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期があるもの<br>債券(社債) | —            | 99,211      |
| 差入保証金                                 | 6,436        | 290,223     |
| 合計                                    | 5,315,182    | 389,434     |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>(千円) |
|-------|--------------|-------------|
| 長期借入金 | 60,000       | 240,000     |

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 839円95銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 49円15銭  |

# 貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,913,773</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,925,183</b> |
| 現金及び預金          | 1,180,825        | 買掛金             | 304,987          |
| 売掛金             | 2,387,775        | 短期借入金           | 525,001          |
| 仕掛品             | 13,692           | 一年内返済予定長期借入金    | 60,000           |
| 貯蔵品             | 225              | 未払金             | 95,011           |
| 前払費用            | 135,937          | 未払費用            | 290,952          |
| 繰延税金資産          | 175,838          | 未払法人税等          | 38,691           |
| その他             | 19,479           | 未払消費税等          | 135,126          |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,681,598</b> | 前受金             | 635              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,489,307</b> | 預り金             | 82,734           |
| 建築物             | 729,867          | 前受収益            | 87               |
| 構築物             | 2,228            | 賞与引当金           | 384,154          |
| 車両運搬具           | 2,816            | 役員賞与引当金         | 7,802            |
| 工具器具備品          | 53,220           | <b>固定負債</b>     | <b>802,710</b>   |
| 土地              | 1,697,915        | 長期借入金           | 240,000          |
| 建設仮勘定           | 3,258            | 退職給付引当金         | 465,514          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>104,862</b>   | 長期未払金           | 86,018           |
| のれん             | 29,200           | その他             | 11,178           |
| ソフトウェア          | 74,872           | <b>負債合計</b>     | <b>2,727,893</b> |
| その他             | 789              | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,087,429</b> | <b>株主資本</b>     | <b>5,883,425</b> |
| 投資有価証券          | 518,786          | 資本金             | 592,344          |
| 関係会社株式          | 999,662          | 資本剰余金           | 545,584          |
| 出資金             | 100              | 資本準備金           | 543,293          |
| 長期貸付金           | 10,991           | その他資本剰余金        | 2,291            |
| 長期前払費用          | 6,958            | <b>利益剰余金</b>    | <b>5,175,345</b> |
| 繰延税金資産          | 218,482          | 利益準備金           | 43,687           |
| 差入保証金           | 274,302          | その他利益剰余金        | 5,131,658        |
| 施設利用会員権         | 32,852           | 別途積立金           | 4,210,000        |
| その他             | 32,792           | 繰越利益剰余金         | 921,658          |
| 貸倒引当金           | △7,500           | <b>自己株式</b>     | <b>△429,849</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,595,371</b> | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△24,115</b>   |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | △24,115          |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>    | <b>8,168</b>     |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>5,867,477</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>  | <b>8,595,371</b> |

# 損 益 計 算 書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                       | 金 額    |            |
|---------------------------|--------|------------|
| 売 上 高                     |        | 13,256,036 |
| 売 上 原 価                   |        | 10,975,798 |
| 売 上 総 利 益                 |        | 2,280,237  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       |        | 1,784,936  |
| 営 業 利 益                   |        | 495,301    |
| 営 業 外 収 益                 |        |            |
| 受 取 利 息                   | 335    |            |
| 有 価 証 券 利 息               | 2,222  |            |
| 受 取 配 当 金                 | 28,582 |            |
| 業 務 受 託 料                 | 8,400  |            |
| そ の 他                     | 23,641 | 63,181     |
| 営 業 外 費 用                 |        |            |
| 支 払 利 息                   | 5,650  |            |
| コ ミ ッ ト メ ン ト ラ イ ン 手 数 料 | 20,010 |            |
| そ の 他                     | 14     | 25,675     |
| 経 常 利 益                   |        | 532,806    |
| 特 別 利 益                   |        |            |
| 固 定 資 産 売 却 益             | 549    | 549        |
| 特 別 損 失                   |        |            |
| 固 定 資 産 売 却 損             | 345    |            |
| 固 定 資 産 除 却 損             | 5,460  |            |
| 子 会 社 株 式 売 却 損           | 4,558  |            |
| 減 損 損 失                   | 427    | 10,792     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益           |        | 522,563    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税   | 54,896 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額             | 68,176 | 123,073    |
| 当 期 純 利 益                 |        | 399,489    |

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

|          |           |
|----------|-----------|
| 株主資本     |           |
| 資本金      |           |
| 当期首残高    | 592,344   |
| 当期変動額    | —         |
| 当期変動額合計  | —         |
| 当期末残高    | 592,344   |
| 資本剰余金    |           |
| 資本準備金    |           |
| 当期首残高    | 543,293   |
| 当期変動額    | —         |
| 当期変動額合計  | —         |
| 当期末残高    | 543,293   |
| その他資本剰余金 |           |
| 当期首残高    | 2,300     |
| 当期変動額    | △8        |
| 自己株式の処分  | △8        |
| 当期変動額合計  | △8        |
| 当期末残高    | 2,291     |
| 資本剰余金合計  |           |
| 当期首残高    | 545,593   |
| 当期変動額    | △8        |
| 自己株式の処分  | △8        |
| 当期変動額合計  | △8        |
| 当期末残高    | 545,584   |
| 利益剰余金    |           |
| 利益準備金    |           |
| 当期首残高    | 43,687    |
| 当期変動額    | —         |
| 当期変動額合計  | —         |
| 当期末残高    | 43,687    |
| その他利益剰余金 |           |
| 別途積立金    |           |
| 当期首残高    | 4,210,000 |
| 当期変動額    | —         |
| 当期変動額合計  | —         |
| 当期末残高    | 4,210,000 |
| 繰越利益剰余金  |           |
| 当期首残高    | 663,297   |
| 当期変動額    | △141,128  |
| 剰余金の配当   | 399,489   |
| 当期純利益    | 258,360   |
| 当期変動額合計  | 921,658   |
| 当期末残高    | 921,658   |

(単位：千円)

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 利益剰余金合計             |           |
| 当期首残高               | 4,916,984 |
| 当期変動額               |           |
| 剰余金の配当              | △141,128  |
| 当期純利益               | 399,489   |
| 当期変動額合計             | 258,360   |
| 当期末残高               | 5,175,345 |
| 自己株式                |           |
| 当期首残高               | △429,696  |
| 当期変動額               |           |
| 自己株式の取得             | △183      |
| 自己株式の処分             | 30        |
| 当期変動額合計             | △153      |
| 当期末残高               | △429,849  |
| 株主資本合計              |           |
| 当期首残高               | 5,625,226 |
| 当期変動額               |           |
| 剰余金の配当              | △141,128  |
| 当期純利益               | 399,489   |
| 自己株式の取得             | △183      |
| 自己株式の処分             | 21        |
| 当期変動額の合計            | 258,198   |
| 当期末残高               | 5,883,425 |
| 評価・換算差額等            |           |
| その他有価証券評価差額金        |           |
| 当期首残高               | △36,131   |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 12,015    |
| 当期変動額合計             | 12,015    |
| 当期末残高               | △24,115   |
| 評価・換算差額等合計          |           |
| 当期首残高               | △36,131   |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 12,015    |
| 当期変動額の合計            | 12,015    |
| 当期末残高               | △24,115   |
| 新株予約権               |           |
| 当期首残高               | —         |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 8,168     |
| 当期変動額合計             | 8,168     |
| 当期末残高               | 8,168     |
| 純資産合計               |           |
| 当期首残高               | 5,589,095 |
| 当期変動額               |           |
| 剰余金の配当              | △141,128  |
| 当期純利益               | 399,489   |
| 自己株式の取得             | △183      |
| 自己株式の処分             | 21        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 20,183    |
| 当期変動額合計             | 278,382   |
| 当期末残高               | 5,867,477 |



## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式……………移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - ・時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品……………総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 仕掛品……………個別法による原価法
- (3) 貯蔵品……………最終仕入原価法

#### 3. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。  
なお、平成10年4月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
  - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 長期前払費用……………定額法  
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員（取締役でない執行役員を含む）の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における期末要支給額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員（取締役でない執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により、翌事業年度より損益処理しております。

#### 5. 重要な収益及び費用の計上基準

請負受注制作のソフトウェアに係わる売上高及び売上原価の計上基準

・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

・その他の受注制作のソフトウェア

完成基準

#### 6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## II. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで区分掲記しておりました「助成金収入」（当事業年度は4,472千円）および「保険解約返戻金」（当事業年度は143千円）は、金額の重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

### III. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

### IV. 貸借対照表に関する注記

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,068,418千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 |             |
| 短期金銭債権            | 19,752千円    |
| 長期金銭債権            | 444千円       |
| 短期金銭債務            | 36,596千円    |
| 長期金銭債務            | 11,178千円    |

### V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|               |           |
|---------------|-----------|
| (1) 売上高       | 61,497千円  |
| (2) 営業費用      | 623,961千円 |
| (3) 営業外取引の取引高 | 32,616千円  |

### VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

|      | 当事業年度期首<br>株式数(株) | 当事業年度増加<br>株式数(株) | 当事業年度減少<br>株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 601,694           | 354               | 43                | 602,005          |
| 合計   | 601,694           | 354               | 43                | 602,005          |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。  
    単元未満株式の買取請求による増加 354株
2. 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。  
    単元未満株式の売渡請求による減少 43株

## Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産（流動）   |           |
| 未払事業税        | 7,773千円   |
| 未払事業所税       | 1,239千円   |
| 賞与引当金        | 145,978千円 |
| 未払費用         | 20,846千円  |
|              | <hr/>     |
|              | 175,838千円 |
| 繰延税金資産（固定）   |           |
| 長期未払金        | 30,622千円  |
| 貸倒引当金        | 2,670千円   |
| 退職給付引当金      | 165,723千円 |
| 投資有価証券評価損    | 7,664千円   |
| その他有価証券評価差額金 | 13,331千円  |
| その他          | 10,381千円  |
|              | <hr/>     |
|              | 230,392千円 |
| 繰延税金資産小計     | 406,230千円 |
| 評価性引当額       | △11,909千円 |
| 繰延税金資産合計     | <hr/>     |
|              | 394,321千円 |
| 繰延税金資産の純額    | <hr/>     |
|              | 394,321千円 |

(会計上の変更及び誤謬の訂正)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は43,734千円減少し、法人税等調整額が41,824千円、その他有価証券評価差額金が1,909千円それぞれ増加しております。

## VIII. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                      | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業                                 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                                                  | 取引の内容        | 取引金額(千円)  | 科目    | 期末残高(千円) |
|-----|-----------------------------|----------|-------------------------------------------|----------------|------------------------------------------------------------|--------------|-----------|-------|----------|
| 子会社 | 株式会社<br>日本カルチャ<br>ソフトサービス   | 90百万円    | システム運営<br>管理                              | 所有<br>直接 100%  | ・システム運営管理の<br>受託<br>・建物の賃貸<br>・役員の兼任                       | 資金の借入<br>(注) | 1,300,000 | 短期借入金 | —        |
| 子会社 | 株式会社<br>ソフトウェア・<br>ディベロプメント | 100百万円   | ソフトウェア<br>開発                              | 所有<br>直接 80%   | ・ソフトウェア開発の<br>委託・受託<br>・建物の賃貸<br>・役員の兼任                    | 資金の借入<br>(注) | 450,000   | 短期借入金 | —        |
| 子会社 | 株式会社プライド                    | 40百万円    | 情報システム<br>設計・開発に<br>関するコンサル<br>ティング業<br>務 | 所有<br>直接 54.4% | ・セキュリティ製品の<br>販売<br>・コンサルティング業務<br>の委託<br>・建物の賃貸<br>・役員の兼任 | 資金の借入<br>(注) | 120,000   | 短期借入金 | —        |

(注) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は6ヶ月以内の一括返済となっております。なお、担保の提供は行っておりません。

### 2. 役員及び主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業        | 議決権等の所有(被所有)割合   | 関連当事者との関係 | 取引の内容          | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----|------------|----------|------------------|------------------|-----------|----------------|----------|----|----------|
| 役員 | 山川 利雄      | —        | 当社代表取締役<br>専務取締役 | (被所有)<br>直接 0.2% | —         | 不動産(土地)<br>の交換 | 31,301   | 土地 | —        |

(注) 土地の交換については、固定資産税評価額を参考にして、取締役会の承認に基づき、交換価額を決定しております。

## IX. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 788円86銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 53円78銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月16日

株式会社インフォメーション・ディベロプメント  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 増 田 涼 恵 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インフォメーション・ディベロプメントの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォメーション・ディベロプメント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月16日

株式会社インフォメーション・ディベロプメント  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 増 田 涼 恵 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インフォメーション・ディベロプメントの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月24日

株式会社 インフォメーション・ディベロップメント 監査役会

常勤監査役 若 松 和 男 ㊟

社外監査役 岡 崎 正 憲 ㊟

社外監査役 丸 森 英 助 ㊟

社外監査役 増 田 裕 明 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第44期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金21円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は155,978,130円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年6月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもちまして、若松和男氏が任期満了となるため、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 寺 かつね のぶ<br>かど 常 信<br>(昭和25年3月4日生) | 昭和48年4月 当社入社<br>平成10年4月 DS部営業統括部長<br>平成12年10月 SO第4部長<br>平成20年4月 執行役員BPO事業本部長<br>平成23年4月 執行役員経営監査室長<br>平成23年7月 経営監査室長<br>平成24年4月 経営監査室 (現任) | 1,115株     |

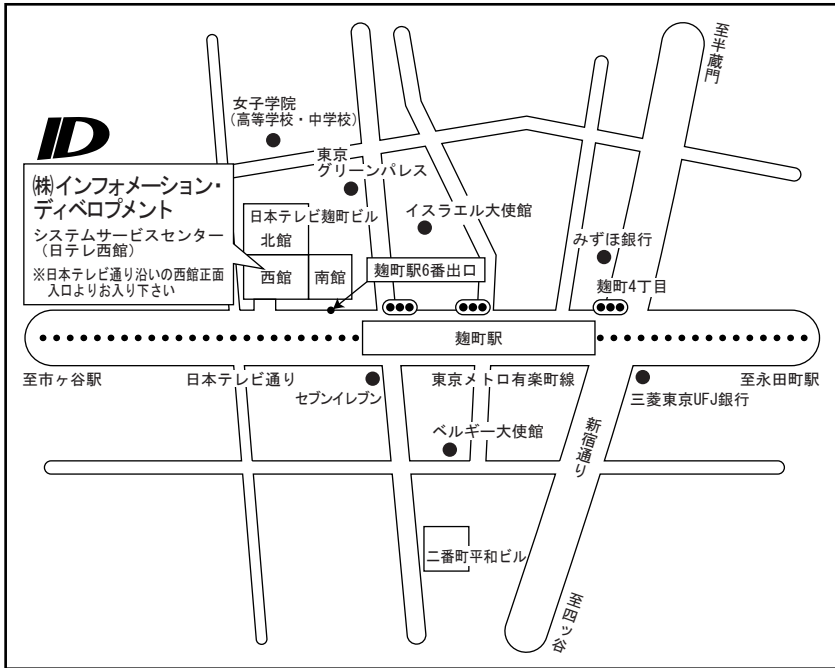
(注) 上記候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

(末尾)

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区二番町14番地  
日本テレビ麹町ビル西館  
当社システムサービスセンター 4階会議室  
電話 03 (3264) 3571



交通 東京メトロ 有楽町線麹町駅6番出口（番町方面）より徒歩2分  
JR市ヶ谷駅より徒歩8分

（当会場には駐車場の用意がございませんので、誠に勝手でございますが  
お車でのご来場はご容赦くださいますよう、お願い申し上げます。）